

# 群馬県食品安全県民会議の委員 (消費分野) を公募します！



県では、食品に携わる関係者相互間で、食品の安全に関する情報・意見の積極的な交換を行うことを目的に、消費者、学識経験者、食品関係事業者、マスコミ等で構成される「群馬県食品安全県民会議」を設置し、食品安全に関する様々なテーマで意見交換を行っています。この度、委員改選にあたり、消費分野委員（一般消費者の方）を次のとおり募集します。食品の安全に関心がある方の積極的なご応募をお待ちしています！

募集人数	3名
任期	令和3年2月4日から令和5年2月3日までの2年間
応募要件	① 令和2年4月1日現在で満20歳以上の県内在住又は県内在勤・在学の方 ② 年に数回、平日に開催する会議に出席し、一般消費者の立場から食品の安全に関する意見を言える方 ※ 3期連続就任はできません
応募期間	令和2年12月4日（金）～令和3年1月5日（火）（必着）
応募方法	申込書と「①、②について自分の考えや意見を記述した作文」を、郵送、持参、ファックス、電子メールのいずれかの方法で、食品・生活衛生課宛て提出してください。 ①食の安全に関する課題について ②県の食品安全行政の取組について ※申込書と作文の様式は県ホームページからダウンロードできます。 <a href="https://www.pref.gunma.jp/O5/by01_00340.html">https://www.pref.gunma.jp/O5/by01_00340.html</a>
選考方法	お送りいただいた書類をもとに、選考を行います。
決定通知	選考結果は、令和3年1月中旬に、応募された方全員にお知らせします。
報酬等	会議出席の都度、県が定める基準により報酬と旅費をお支払いします。
その他	会議は原則として公開で開催されます。 応募申込書等の個人情報は、選考の目的のみに使用します。 新しい委員での会議を令和3年2月5日（金）午後2時から、県庁第1特別会議室で開催する予定です。

応募書類の提出先  
問い合わせ先

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
群馬県 健康福祉部 食品・生活衛生課 食品安全推進室 安全推進・表示対策係  
☎027-226-2431 Fax:027-243-3426 E-mail:shokuseika@pref.gunma.lg.jp